

〇〇〇〇（団体名称）規約

第1条（名称）

この会は、〇〇〇（以下「本会」という。）と称する。

第2条（事務所）

本会の事務所は、〇〇県〇〇市 1-1-1 に置く。

第3条（目的）

本会は、〇〇〇に関する活動（事業）を行うことにより、〇〇〇することを目的とする。

第4条（活動）

本会は、前条の目的を達成するために〇〇〇活動を行い次の事業を実施する。

- 〇〇〇
- 〇〇〇
- その他、目的の達成に必要な活動

第5条（入会）

〇〇〇〇であることを入会の条件とする。

第6条（役員）

この会に以下の役員を置く。

- 代表 1 名
- 副代表 1 名
- 会計 1 名

第7条（役員の任期）

役員の任期は〇〇〇〇（令和〇〇）年〇〇月〇〇日までとする。

第8条（代表・副代表の職務）

代表は会を代表し、円滑な運営に努める。副代表は代表を補佐し、代表が欠員のときは代表の職務を遂行する。

第9条（運営）

おおむね年〇回の勉強会を開催する。重要事項については、会員による運営会議を行い円滑な業務遂行に努めるものとする。運営会議の議事は、出席者の過半数の同意をもって決定する。

第10条（会費）

会費を年間〇〇〇〇円とし、原則これを財源に運営費用として充てるものとする。

第11条（規約改正）

この規約は、会員の過半数の同意をもって改正することができる。

附則

1. 会の役員は次の会員とする。

代表 〒〇〇〇-〇〇〇〇 〇〇県〇〇町 1-1-1 〇〇〇〇

副代表 〒〇〇〇-〇〇〇〇 〇〇県〇〇町 1-1-1 〇〇〇〇

会計 〒〇〇〇-〇〇〇〇 〇〇県〇〇町 1-1-1 〇〇〇〇

2. この規約は 〇〇〇〇（平成 〇〇）年 〇〇 月 〇〇 日から適用する。

ひがしまつしまボランティアサークル規約

第1条 (名称)

本会はひがしまつしまボランティアサークル (以下本サークル) と称します

第2条 (所在及び事務所)

本会の所在は会長宅とし、主たる事務所を事務局長宅へ置く。

第3条 (目的)

本サークルは会員相互の親睦を図り、また地域団体等への協力や社会に奉仕することで明るいまちづくりに貢献します

第4条 (事業)

本サークルは前条の目的を達成するために次の事業を行います

1. 会員の研修事業
2. 調査、研究事業
3. 交流、協力事業
4. その他 本サークル目的を達成するために必要な事業

第5条 (会合)

1. 総会は年1回とします
2. 定例会は毎週水曜日とします
3. 役員会、臨時会合は会長の呼びかけにより開きます
4. 総会を開く際は会員の2/3以上の出席を必要とします
5. 本会の決定事項は会合により決定します

第6条 (組織)

本サークルは目的に賛同し自発的に参加する者で組織します

第7条 (役員)

会長	1名	副会長	2名
顧問	1名	会計	1名
監事	2名	幹事	若干名

第8条 (役員選出)

本サークルの役員は総会にて選出して出席者の過半数の賛成をもって決めます

第9条 (任期)

本サークルの役員の任期は4月1日から翌年の3月31日までとします
ただし再任は妨げません

第10条 (運営費)

本サークルの会費は、ひとり年間1,000円とします
会計年度は4月1日から始まり翌年の3月31日に終わります

第11条 (細則)

この規約のほか本サークルの細かいことは会員の話し合いによって決定します

付則 この規約は平成7年4月1日から施行します